

コンピューターマネージメント株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性労働者に対する職業生活に関する機会の積極的な提供や、労働者の仕事と家庭の両立を図る雇用環境の整備などを行い、女性の職業生活における活躍を推進するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

<対策>

- 2024年4月～ 女性労働者向けキャリアアップ研修を実施する。（毎年実施）
- 2025年4月～ 女性管理職候補者について、現場部所長との意見交換を実施する。
- 2026年4月～ 女性管理職のロールモデルとなる社員を選定し、体験談やアドバイスができる場を設ける。

目標2：男性従業員の育児休業取得率70%以上を目指す。

<対策>

- 2024年4月～ 育児休業制度、会社の支援方針を研修を通じて社内に周知する。
管理職研修を通じて、マネジメントの意識改革を行う。
対象者へ個別ヒアリング、育児休業取得の意向確認を行う。
育児休業取得男性従業員の体験談を社員へ発信する。

以 上